

表紙写真は、多良良支所胡瓜部会の大久保善太郎部会長です。妻・油子（のぶこ）さんと共に18軒を栽培しています。平成30年に当JAを退職し、就農して今年で7年目です。

近隣に選果場があったこと、信頼できる農家のもとで修行できる環境があったこと、また輸入品が少ない作物であることなどのメリットがたくさんあり、キュウリ農家になることを決意しました。現在、導入している環境制御

システムでハウス内の温度・CO2濃度・日照量・湿度に応じた、調整管理を行っています。

シーストンに入れば休みがなく、熱中症の危険と戦いながらの作業は過酷ですが、夏期のシーストンを楽しくに励んでいます。

今年度、部会では12軒が栽培を行っているのですが、大久保部会長は「農業をするならキュウリは必ずすめできる作物。サポート体制がしっかりしているのも、もっと部会員を増やしたい。」と意気込んでいます。



中国・四国地区農協青壮年組織協議会主催の「2024年中国・四国地区JA青年大会」が12月12日、JRHホテルクレメント徳島で開催され、9県から青壮年部員ら280名が参加しました。

JA青壮年組織活動実績発表の部門では、徳島県を代表し、当JAの青壮年部から養手達矢部長が登壇しました。

養手部長は、「徳島市青壮年部未来への挑戦」と題し、南井上事務所青壮年部で「共同圃場プロジェクト」を立ち上げ、フロッコリーの試験栽培の実施により部員同士で課題解決に努め、今後の栽培面積の維持・拡大を目標にしていることや、川内支所青壮年部では、とくしまマルシェでの販売・宣伝活動のため、オリジナルキャップ・前掛けを製作したことで、川内産農産物の認知度向上と部員の団結力が一層増したことを発表しました。

さらに今後の展望として、「青壮年部としてメディア等に出演し、広報活動を活性化させたい。アイデアを出し合い、JA徳島市の農業振興に努め、地域貢献に繋がるようこれからも様々な活動に精一杯、取り組みたい。」と締めくくりました。

中国・四国地区JA青年大会で養手達矢部長が登壇



姫南天部会は12月初旬より切り花出荷を開始しました。ヒメナンテンは、春に古い葉を落とし、新しい葉が生え、冬の寒さにあたると、鮮やかな赤色に染まります。名前から「難を転じる」という意味を表し、正月飾りや門松に使用される縁起物として活用されます。

気温・日照によって葉の色づきが左右されますが、十分着色しているもの、曲がりのないもの、病虫害がないものが品質として良好とされます。

部会員の祖川悦子さんは毎年2万本を出荷します。ヒメナンテンは、彼岸頃の芯止めまで猛暑の中、葉をすべて摘葉する作業が最も労力を要します。祖川さんは「毎年、違うものができることが悩ましくもあるが、それが醍醐味でもある。手間がかかる分、葉が赤く色ついたときは胸をなでおろす思いだ。」と笑顔で話しました。

今年度、部会では生産者18名で出荷量20万本を見込んでいます。

【写真は、ヒメナンテンの調整作業を行う夫・利男さん】

正月飾りの縁起物ヒメナンテン 切り花出荷が始まる

八万支所では12月13日、来店されたお客様に冬至ゆずを配布しました。

対象は、年金受給・定期貯金・共済・投資信託の相談などで来店されたすべてのお客様で、佐那河内選果場で集荷されたゆず200個が用意されました。職員が「冬至の日には、ゆず湯に入り体を温めてください。」と、お客様一人一人に無病息災を祈ってゆずを手渡しました。ゆずを受け取ったお客様からは「とても嬉しい。きれいなゆずなので、ゆず味噌にして皮まで余すところなく使いたい。」との嬉しい声もありました。

山田孝志支所長は、「JAならではの季節の農産物で、たくさんのお客様に喜んでいただくことができて良かった。現在、様々な商品のキャンペーン中なので、ご自身に合った商品を知っていただける機会になれば非常に嬉しい。」と話しました。

【写真は、職員からゆずを受け取るお客様】



冬至に向け来店キャンペーンでゆずをプレゼント

女性部定例会を開催



12月6日、女性部（豊田三代子部長）は定例会を開催し、こんにゃく作り挑戦しました。初めてこんにゃくを作る部員が多く、こんにゃく芋のペースを練り上げる作業や成型作業に苦労しながらも、艶やかで弾力のあるこんにゃくが完成しました。

また、同日に取材のため関東から本所に訪問した家の光協会の関係者を郷土料理でもてなしました。関係者は、豊田三代子女性部長が作った金時豆の入ったチラシ寿司とそば米汁を「すごく美味しい。初めて食べたとは思えない素朴でどこか懐かしい味。」と絶賛していました。

JA 徳島市管内の 情報をお届け



女性部が 寄せ植え・ フラワーアレンジメント教室開催

北井上事務所女性部は12月20日にフラワーアレンジメント教室を開催し、南井上事務所女性部は12月10日、川内支所女性部は12月17日に寄せ植え体験教室を開催しました。北井上・南井上事務所では、フタバ花園・中村雅彦さんを講師に招き、花の挿し方や、種類ごとの特徴、全体のバランスの取り方、花の管理方法について説明を受け、それぞれの魅力的な作品を作り上げました。



【写真左上は、川内支所女性部、左下は、南井上事務所女性部、右は北井上事務所女性部】

いちご高温障害対策に解決策は紙？



佐那河内村で「さくらもいちご」を栽培する日下正人さんは、従来のいちご苗のプラスチック製ポット（ポリポット）を紙製のポットに変えて栽培を行っています。今季は、同じハウスで栽培するプラスチック製ポット苗と比較し、約1週間早く花芽分化を促進させることができました。

近年、温暖化・異常気象がすすむ中、いちごの栽培にも大きな影響が及んでいます。いちごは、8月中旬以降の気温の低下と日長短日によって、花成が誘導され、9月中旬頃に花芽を形成し定植に至りますが、今年は、9月中旬にも猛暑が続き、花芽分化が遅れたことに伴い、多数のいちご農家で定植時期が遅れ、年内需要期に収量維持が不可能となる事態が発生しました。

日下さんは、以前から育苗中、いちごの根が傷み褐色化していたことに懸念を抱いてました。日中の灌水後、高温によってポット内が過湿気味になっていたことが原因と考えられたため、昨年26%のほ場の約1割にあたる苗を紙ポットでの栽培で試みたところ、根の損傷を防ぐことができました。さらに紙ポットは表面からの水分の蒸発により、ポット内温度の低下が見込めるとともに、花芽の分化促進が期待できます。

さらに今年産は約9割の1万3千株を紙ポットへ移行しました。両ポットとも定植を9月26日に行っており、着花状況から収穫は、紙ポットにおいては12月下旬頃に、ポリポットは1月初旬頃から始まる見込みです。（12月初旬取材時）

灌水の頻度はどちらも2回ですが、ポリポットは日中の灌水が葉水程度だったものが、紙ポットの場合は日中たっぷりとする必要があり、時間と手間がかかります。

さらに、紙ポットのデメリットとして、ポット自体のコストが1個あたり約4円増に加え、繰り返し使用できるポリポットに対し、紙ポットは苗を鉢ごと定植するため、1度限りしか使用できないことが挙げられます。日下さんは、「コストはやや高くなるが、それ以上に根の痛みが大幅に軽減されたことは大きなメリットだ。できることから温暖化に対応し、需要期に供給できる体制を維持したい。」と話しました。【写真は、いちごの管理をする日下さん手前はポリポットで育苗した苗、奥（日下さん側）が紙ポットで育苗した苗】

健康 百科

「高齢者の高血圧について3」

みなさん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。
前回お話ししたように、白衣高血圧や仮面高血圧を除外するために高血圧の診断には家庭血圧が医療機関で測定される血圧より優先されます。また、初診時や降圧薬の追加・変更時には起立時の血圧も測定します。これは「起立性低血圧」を検証するためです。収縮期血圧（上の血圧）が20 mmHg以上、かつ/または、拡張期血圧（下の血圧）が10 mmHg以上の低下があれば起立性低血圧と診断します。もう一つ、食後の血圧低下も検証しておきます。これは食後1～2時間以内に血圧が低下することが多く、食後2時間以内の血圧測定では血圧レベルを過小評価する可能性があるためです。そのため診断においては改めて食事の影響がない時間帯での血圧を測定することが大切です。一方、食後にめまい、ふらつき、ひどい場合には意識消失などが認められる場合には、食事時間帯や体位との関係を問診し、必要に応じて食後1時間程度の時間帯やそのような症状がある時の血圧を測定します。

高齢者の高血圧治療を施行する場合には既往歴や合併している疾患の情報以外に、高齢者特有の知りたい情報というものがあります。一般的には・既往歴：脳卒中、心筋梗塞、心不全、合併症：慢性腎不全、糖尿病、脂質異常症、骨粗鬆症、抗血栓薬の内服の有無について問診しますが、高齢者の場合は、過去1年以内に転倒したことがあるかどうかを確認し転倒リスク評価の参考にします。また身体所見として身長・体重・BMIは年齢にかかわらず重要ですが、「意図しない体重減少があるかないか」が高齢者に特徴的な評価項目となります。

生活習慣と生活の状況は、高血圧患者の生活習慣の見直しの指導に関わってきます。

徳島往診クリニック 吉田大介

食塩を取り過ぎていないか、どれくらいの運動能があり運動習慣があるのか、喫煙している場合は禁煙を指導、睡眠状況不眠があれば原因の診断、血圧への影響の検討、服薬状況ポリファーマシーがあれば個々に必要性を再検討、漢方薬、鎮痛薬など血圧に影響を与える薬剤のチェック等が項目として挙げられます。

さらに高齢者特有の問題として、認知機能・生活機能に関する評価の必要性があります。すなわち、手段的ADL（日常生活活動）、基本的ADL、認知機能についてです。ADLとは日常生活活動度（Activities of daily living; ADL）のことで、人が生活を送るために行う活動の能力のことを指します。その中でそれぞれについて説明しますと、

・手段的ADL：高次のADLで買い物、食事の準備、服薬管理、金銭管理、交通機関を使つての外出などのより複雑で多くの労作が求められる活動

※1人暮らしが可能かどうかを評価できます。

・基本的ADL：移動、階段昇降、入浴、トイレの使用、食事、着衣、排泄などの基本的な日常生活活動度

：低下が著しい場合は、介護者の有無・状況確認を要します

・認知機能：主に記憶力から、認知症を合併していないか・認知症になる一歩手前の段階「軽度認知障害（MCI: Mild Cognitive Impairment）」ではないかを評価します。

次回からは、これらの評価によって得られる高齢者に特異的な病態に関する情報が、高血圧治療にどのように関係するかお話ししていきます。

ベニミル含有剤およびチオファネートメチル含有剤への注意事項の追加について

この度、ベニミル及びチオファネートメチルを含有する農薬製品に対し、使用上の注意事項が追加されました。当該薬剤を使用になる際は、登録情報やラベルをご確認頂き注意事項遵守に努めて下さい。

《追加注意事項文言》

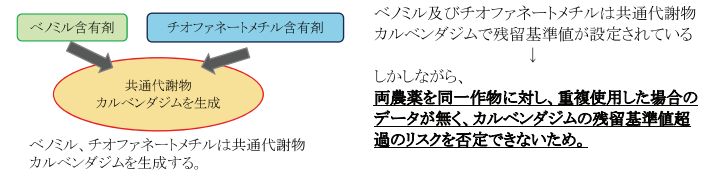
- 【ベニミル含有剤】
・本剤を使用した場合には、チオファネートメチル含有剤を使用しないこと。ただし、種子への処理、種籾への処理及び塗布処理は除く。
【チオファネートメチル含有剤】
・本剤を使用した場合には、ベニミル含有剤を使用しないこと。ただし、種子への処理、種籾への処理及び塗布処理は除く。

Table with 3 columns: 使用例示, 使用農薬① (灌注or種芋粉衣or散布), 使用農薬② (灌注or種芋粉衣or散布), 判断. Rows show combinations of Benimil and Thiophanate-methyl containing agents.

《対象農薬》

- 【ベニミル含有剤】
・ベンレート水和剤
・ベンレートT水和剤20
・キャブレート水和剤
・ニマイパー水和剤
・ダコレート水和剤
・ブライア水和剤
【チオファネートメチル含有剤】
・アタックン水和剤
・トップジンM水和剤
・トップジンM粉剤DL
・トップジンMゾル
・トップジンスタークルフロアブル
・トップジンスタークル粉剤DL
・ペフトップジンフロアブル
・ブロードワン 顆粒水和剤
・ゲッター水和剤
・ラブライト水和剤
・トップスペース顆粒水和剤
・トップバスター 顆粒水和剤
・トップグランドライフロアブル
・トップグラス顆粒水和剤
・モストップジンRSプレー
・モスピラン・トップジンMSプレー
・ワンオン水和剤
・スミトップM粉剤
・ホーマイコート
・ホーマイ水和剤

《注意事項追加理由》



JAの自動車共済 お見積り キャンペーン 実施中!
JA共済の自動車共済サービスについて、お見積りキャンペーンを実施中であることを告知する。

自動車の保障は JAにおまかせください!
おトクな共済掛金! 充実した保障内容!
応募期間中に、JAの〈自動車共済〉のお見積りをさせていただくと、ご応募いただいた方全員に素敵な賞品をプレゼント!

もれなく“全員”に賞品をプレゼント!
グランゴールド タオルギフトセット
毛布のようにふわふわとした触り心地のタオル3点セット。
落ち着きのある薄いグレーの色合いが普段使いに最適です!

徳島農業支援センターより 水稻の高温対策等について

令和6年度の出穂期と気象
1 気象データ
2 移植期に対する出穂期の目安
表: 移植期 vs 出穂期 (コシヒカリ, あきさかり, キヌヒカリ)

令和6年度の等級別格付処理由
JA徳島市 8月 形質 (主に心白、腹白) 79% 着色粒 (主にカメシ類) 4%
10月 形質 (主に心白、腹白) 5% 着色粒 (主にカメシ類) 72%

高温障害対策
1 土づくり: ①牛ふん堆肥を500~1,000kg施用する。
2 水管理: ①掛け流し、夜間灌水、収穫間際までの灌水
ケイ酸の効果
・光合成の促進
・稈を強くし倒伏軽減
・耐病性の向上
・根の活力向上 など

令和6年度に発生が多かった害虫等
1 カメシ類
特徴: ①イネカメシが出穂直後の籾を加害することにより、籾の不稔を引き起こす。
②斑点米カメシ類(クモヘリカメシ、ホソハリカメシ等)は主に穂揃期以降の籾を吸汁することにより、斑点米を発生させる。

令和6年度に発生が多かった害虫等

2 ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)
特徴: ①深水となった部分で被害が生じやすく、食害された場合には、欠株となる。
②田植え後、約3週間までの柔らかく小さな苗を食害し、特に 稚苗を移植した場合に被害が大きくなる。
対策: ① 秋期の石灰窒素(発生が多い場合)
・水温が17℃以上の時期に、3~4日間湛水を保った後、石灰窒素を散布する。
② 冬期の耕うん(物理的な破碎を行うとともに貝を厳寒期の寒風にさらす)
③ 冬期の水路の泥上げ(発生量が多い場合に実施。越冬場所をなくし越冬個体を寒風にさらすため、水路の泥上げを地域全体で行う)
④ 水口網の設置(水路に発生している場合に実施)
⑤ 田植え時の薬剤散布
⑥ 田植え後の浅水管理

水田活用の直接支払交付金に係る重要なお知らせ

● 交付対象水田の見直しについて

令和4年度～令和8年度までの期間に、一度も水稲作付（水張り）が行われていない農地は、令和9年度から交付金の交付対象水田から除外となります。

一度交付対象から除外された水田については、その後に水稲作付（水張り）を行っても交付対象には戻りません。

令和9年度以降も5年間連続して水稲作付が行われていない農地は対象外となるため、水稲作付した年から5年間に一度の水稲作付（水張り）が必要です。

なお、飼料作物（牧草やともろこし等）についても、5年間に一度も水稲作付（水張り）が行われない場合は、交付金の交付対象外となります。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
例①	野菜	野菜	野菜	野菜	水稲	野菜	野菜	野菜	野菜	水稲	野菜
例②	野菜	野菜	野菜	野菜	水稲	野菜	野菜	野菜	野菜	野菜	対象外
例③	野菜	野菜	野菜	野菜	野菜	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
例④	野菜	野菜	野菜	水稲	野菜	野菜	野菜	野菜	水稲	野菜	野菜

【水張りの方法】

(1) 水稲の作付を行う（飼料用米やWCS用 水稲等、米携帯の転作を含む。）

(2) 湛水管理を1か月以上行うことに加え、連作障害による収量低下が発生していないことを証明する。

※(1)(2)のいずれかを取組む必要があります。

※(2)については、圃場ごとに収量を証明する書類が必要となるため、事前に再生協議会への連絡をお願いします。

(徳島市・佐那河内村)

「農業者等との意見交換会」開催について

徳島市農業委員会では、今後の農業施策につなげるため、農業経営の問題点や課題、農業施策等について話し合う「農業者等との意見交換会」を毎年開催しています。今回は、減らない鳥獣被害の対策についての専門家のアドバイスや、県外から移住就農し法人化した若い農業者のお話を伺い、本市農業の課題について考えたいと思いますので、皆さんふるってご参加ください。

日時 令和7年2月7日(金)
14:30～16:30

場所 徳島市役所 13階 大会議室

対象 農業生産者及び農業団体等

主催 徳島市農業委員会



参加無料

14:30～

講演 「シカとイノシシの習性と被害対策」

合同会社 獣害対策研究所 所長
吉田 洋 (ゆたか) 氏



15:25～

講演 「ねっこ農園の取組
～地域に根差した経営体を目指して～」

(株)ねっこ農園 代表取締役
金子 克浩 氏



(令和6年開催の青年農業者が集う全国大会での発表が第3位！)

16:15～

意見交換 「本市の今後の農業振興について」

お申込み

2月3日(月)までに、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員、もしくは事務局までご連絡いただくか、メール・FAXでお申し込みください。



← ホームページでも公開しています。(QRコード)

※ 駐車場が混み合いますので、公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてご参加ください。

連絡先 徳島市農業委員会事務局 農政係 TEL 088-621-5394
FAX 088-621-5196

理事会だより(令和6年12月25日)

協議事項

- (1) 令和6年度上半期末監事監査回答書について 【可決】
- (2) 令和6年度LED照明取替え工事について 【可決】
- (3) 納税支援システムの更新について 【可決】
- (4) 出資口数の一部減口について 【可決】
- (5) 3億円超の信用の供与について 【可決】

報告事項

- (1) 令和6年度みのり監査法人による期中監査Ⅱの実施について
- (2) 債権回収について
- (3) マネロン・テロ資金供与対策に関する取組状況について
- (4) 再発防止策にかかる11月分の取組について

島田清弁護士¹の無料法律相談

日時 第3土曜日 9:00～12:00

申込先 金融共済部へ事前に予約が必要
☎088-622-6336

場所 本所1階金融相談室

賀上延啓税理士事務所の無料税務相談

日時 2月4日(火)、18日(火)、25日(火)
9:30～15:00

申込先 総務部へ事前に予約が必要
☎088-622-6335

場所 本所1階 金融相談室

